

配 慮 市 長 意 見 書

(仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業に係る計画段階配慮書 (以下「配慮書」といいます。) に関する横浜市環境影響評価条例第 44 条第 2 項の規定により読替えて適用される同条例第 11 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 林 文 子



第 1 事業計画の概要

1 都市計画決定権者及び当該第 1 分類事業を実施しようとする者の名称等

(1) 都市計画決定権者

名 称：横浜市

代表者：横浜市長 林 文子

所在地：横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

(2) 当該第 1 分類事業を実施しようとする者

同上

2 事業の名称及び種類

名 称：(仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 (以下「本事業」といいます。)

種 類：鉄道及び軌道の建設 (鉄道の改良) (第 1 分類事業)

3 事業を実施しようとする区域 (以下「事業計画区域」といいます。)

(1) 地下式案

起点：横浜市旭区西川島町

終点：横浜市旭区二俣川 2 丁目

(2) 高架式案

起点：横浜市旭区西川島町

終点：横浜市旭区本村町

4 事業の目的

本事業は、鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約 2.7km を地下化、又は鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約 2.3km を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するもので、踏切による交通渋滞の解消、道路と鉄道のそれぞれの安全性の向上、消防車や救急車による緊急活動の迅速化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現することを目的として行うものです。

5 事業の内容

事業の内容は下表のとおりです。

また、事業計画区域における相模鉄道本線の現状は複線の地表式で、鶴ヶ峰駅は改札口などの駅舎機能をプラットホームの上階部分に集約した橋上駅舎となっています。なお、高架式の場合は関連側道を整備する計画となっています。

表 事業の内容

項目	地下式	高架式
事業計画区域	起点：横浜市旭区西川島町 終点：横浜市旭区二俣川 2 丁目	起点：横浜市旭区西川島町 終点：横浜市旭区本村町
延長	約 2.7km	約 2.3km
駅施設	鶴ヶ峰駅 (ホームを地下構造で新設)	鶴ヶ峰駅 (ホームを高架構造で新設)
単線、複線の別	複線	複線
立体交差化による踏切除却数	10 箇所 (うち「開かずの踏切」5 箇所)	8 箇所 (うち「開かずの踏切」3 箇所)
想定事業期間	10～15 年	15～20 年

第2 地域特性

事業計画区域周辺の地形は、帷子川沿いの谷底平野とその周辺に広がる段丘面群となっており、鶴ヶ峰駅周辺及びその東側の事業計画区域は武蔵野段丘面群に、西側の事業計画区域は立川段丘面群に位置しています。また、鶴ヶ峰駅北東側に近接して、帷子川親水緑道が位置しています。事業計画区域のうち、西谷駅から鶴ヶ峰駅の間は、そのほとんどが丘陵地及び台地面となっており、鶴ヶ峰駅から二俣川駅の間については、一部において層厚0~5m程度の軟弱地盤が存在するとされています。

事業計画区域における用途地域の指定状況について、起点側となる西谷駅付近から鶴ヶ峰駅付近までの区間については、市街化調整区域、第一種住居地域、近隣商業地域、商業地域となっています。また、鶴ヶ峰駅から終点側となる二俣川駅付近までの区間については、南側はその大部分が第一種住居地域となっていますが、一部が準工業地域に指定されています。一方、北側については、鶴ヶ峰駅付近の一部において第一種住居地域及び第二種住居地域が存在しますが、それ以外は準住居地域に指定されています。

事業計画区域周辺には、事業計画区域と並行して通っている一般国道16号及び県道40号(横浜厚木)が存在します。また、二俣川駅側には、事業計画区域と交差する形で、一般国道16号(保土ヶ谷バイパス)及び保土ヶ谷二俣川線が通っており、県道40号(横浜厚木)と一般国道16号(保土ヶ谷バイパス)が接続する本村インターチェンジが存在します。なお、自動車専用道路である一般国道16号(保土ヶ谷バイパス)については、交通量(昼間12時間)が他の道路に比べ多くなっています。

本事業に含まれる鶴ヶ峰駅の乗車人員は、平成29年度で29,070人となり、過去5年間の推移で見ると、ほぼ横ばいで推移しています。

第3 意見

事業の実施や環境影響評価手続の実施に当たっては、事業の内容及び地域特性を考慮し、以下に示す事項に十分留意した上で、必要に応じ、配慮の内容や事業計画の見直しを行ってください。

1 全般的事項

- (1) 方法書以降の図書の作成に当たっては、可能な限り既存情報の収集を行い、根拠となる情報を明確にし、分かりやすく丁寧な説明に努めてください。
- (2) 配慮事項に対する配慮の内容を適切に事業計画に反映させるとともに、検討している事項については、各々の検討状況を方法書に記載してください。
- (3) 今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう努めてください。
- (4) 事業計画の具体化によって明らかになる影響などについて、周辺の住民や鉄道事業者のみならず鉄道利用者にも、積極的な情報提供や丁寧な説明に努めてください。
- (5) 構造形式の選定において、環境への影響、まちづくりとの整合、経済性の観点などから比較検討した結果を方法書で示してください。
- (6) 地下化又は高架化により生じる新たな空間の利用に当たっては、様々な事例を参考に鉄道事業者等と調整しつつ、人の生活環境と調和した緑化等の環境配慮を一体的に行うよう検討を進めてください。また、別途行われる鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくりとの連携を図るよう努めてください。

2 配慮指針に掲げられている配慮事項

【配慮指針 別記 事業別の配慮事項「2 鉄道及び軌道の建設」】

(1) 環境資源等の現況把握【配慮事項(2)】

ア 土地利用状況について、用途地域のみならず、住宅利用や商業利用など土地の利用形態の現状を把握するように努めてください。

イ 帷子川親水緑道の動物について、都市生態系よりも自然度の高い生態系が成立していることを踏まえ、更なる情報収集により、現状把握を行ってください。

(2) 計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供【配慮事項(3)】

ア 工事計画を策定するに当たっては、地盤特性等を十分に把握するとともに、既設線等を含む周辺に影響が生じないよう適切な対策を検討してください。

イ 踏切等により混雑している周辺道路に、工事用車両が進入することが考えられるため、交通集中の回避、歩行者の安全及び生活道路の機能の確保を図るなど適切な対策を検討してください。

(3) エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギー等の活用【配慮事項(6)】

省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すよう努めてください。

(4) ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減【配慮事項(8)】

建設工事に伴う温室効果ガスの排出量を低減するため、低炭素型あるいは低燃費型の工事用車両及び建設機械の使用を検討してください。

(5) ヒートアイランド現象の抑制【配慮事項(10)】

ア 保水性舗装や遮熱塗装等、ヒートアイランド現象の抑制に資する対策を積極的に導入してください。

イ 省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すよう努めてください。【(3) 再掲】